

令和7年度チャブ保険カップ争奪 第56回駿東地区父親ソフトボール大会開催要項

- 1 主 催 駿東地区スポーツ協会連絡会
- 2 主 管 裾野市・裾野市ソフトボール協会
- 3 後 援 御殿場市・小山町・清水町・長泉町・裾野市
- 4 協 力 御殿場市・小山町・清水町・長泉町 各ソフトボール協会・連盟
- 5 期 日 令和7年8月31日(日) 監督会議 午前8時30分
予備日 9月7日(日) 開 会 式 午前9時00分
競技開始 午前9時30分
- 6 会 場 裾野市総合グラウンド
- 7 参加資格 大会参加チームの編成は居住地を基盤として小学校区を最大単位とする。
年齢は35歳以上の男子(監督・コーチを含む)で、各市町予選において優勝、
準優勝したチーム、あるいはこのチームを主体に補充し編成したチームが選抜
したチームとする。なお、補充、選抜の範囲は居住する小学校区とする。
- 8 チーム数 各市・町1チーム、前年度優勝チームの6チームとする。
- 9 チーム編成 監督1名、コーチ1名、選手18名以内とし、監督、コーチが選手を兼ねるときは選手
として登録すること。
(1) 昭和61年4月2日から平成3年4月1日までの出生者
35歳～39歳 6名以内
(2) 昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までの出生者
40歳～44歳 6名以内
(3) 昭和56年4月1日以前の出生者
45歳以上 6名以内
※年齢は、学年齢とする。
※常時出場するメンバーの各年齢層は、(1)3名 (2)3名 (3)3名をもって編
成する。選手の交代は、同一年齢層とする。各年齢層において、上部年齢層の
者が下部年齢層に登録可とする。
(35歳～39歳:3名、40歳～44歳:3名、45歳～従来通り)
- 10 選手変更 選手の変更が生じたチームは、開会式前の監督会議において変更届をすること。
変更届出書は15部用意して監督会議までに大会本部へ提出すること。
- 11 試合方法 (1) トーナメント方式で行う。
(2) 1・2回戦試合は7回または70分を超えて新しいイニングに入らない。
その時点で同点の場合はタイブレークを最長2回まで継続し、なお、同点
の場合は抽選とする。
(3) 得点差によるコールドゲームは、全試合、3回15点、4回10点、5回
以降7点差とするが、決勝戦には採用しない。
(4) 決勝戦・3位決定戦は80分とする、7回または80分を超えて新しいイ
ニングに入らない。その時点で同点の場合はタイブレークにより試合を継
続する。
(5) 指名選手制度(DP・FP)を採用する。ただし、選手の交替は同一年齢層
の枠内とする。

- 12 競技規則 2025年度オフィシャル・ソフトボールルールによる。
- 13 使用球 ゴム製公認3号球(ナガセケンコー製)とし、主催者側で用意する。
- 14 審判員 各市町より選出された、ソフトボール公認審判員があたる。
- 15 参加料 1チーム 5,000円(大会当日徴収)
- 16 申込方法 参加チームは所定の申込書に必要事項を記入の上、各市町体育協会・スポーツ協会経由で下記に申し込むこと。
〒410-1113 裾野市稲荷24(裾野市民体育館内)
NPO法人裾野市スポーツ協会内「駿東地区スポーツ協会連絡会事務局」
TEL: 055-993-8484 FAX: 055-941-9786 E-mail: susono-taikyou@tea.ocn.ne.jp
- 17 申込期限 令和7年8月23日(土) 必着
- 18 表彰 優勝・準優勝・第3位までを表彰する。
- 19 組合せ 大会当日、監督会議の中で抽選を行い決定する。
- 20 選手宣誓 開催地の選手代表が行う。
- 21 傷害処置 (1) 本大会に出場した選手の傷害については、主催者は保険による補償以外は一切の責任を負わない。
(2) 出場選手については、主催者側で1日スポーツ傷害保険に加入する。
- 22 服装 (1) 服装については同一のものを着用することを原則とする。
(2) ユニホームナンバーは背中に(20cm大)及び胸番(15cm大)を下記番号から選択し縫い付けること。
(3) ユニホームナンバーの区分は
35歳～39歳 1番～ 9番
40歳～44歳 10番～ 19番
45歳以上 20番～ 29番
※選手を兼ねない監督は30番とする。又、選手を兼ねる監督はユニホームナンバーのふちを赤色で囲むこと。
(4) 靴は、ソフトボールシューズ又はゴムスパイク、運動靴とし、金属製性及びセラミック製スパイクシューズは使用禁止とする。
(5) 打者及び走者はヘルメット、キャッチャーはヘルメット・スロートガード付マスク(SGマーク付)・レガースを着用のこと。(各チームで用意する)
また、ベースコーチもヘルメットを着用することが望ましい。
- 23 その他 (1) 開催日、予備日両日とも大会が実施されなかった場合は、代表者により抽選会を行い、県大会出場チームを決定する。
(2) 本大会の優勝・準優勝・第3位チームは、11月に行われる県大会の出場権を得られる(同一市町から3チームの出場を認める)が出場の可否については、そのチームに任せる。その際、上位3チームのいずれかが出場不可の場合には繰り上げ出場を認めるが、その場合は駿東地区スポーツ協議会で協議して決める。
(3) 県大会に出場するチームは、別添要項を参照。
(4) 開催が危ぶまれる場合は、下記担当者に当日午前7時以降に確認する。